

クレハグループの皆様へ

クレハグループ団体総合保険のご案内

いつでも

どこでも

らくらく手続き

インターネットで保険に加入できます!

※今回からインターネットによる募集へと変更になりました。

※利用可能時間は、毎日6:00~翌朝4:00(日曜・祝日含む)となります。

新登場

ご自身・ご家族の安心をサポート! 選べる補償

クレハグループ団体総合生活保険



お申込み・詳細についてはこちらから!

らくらくアクセス! (イーチョイス)

新:ネット募集システム **e-CHOICE**

平日夜間、休日もお手続きいただけます。ご自宅でのお手続きも可能です!

<http://ezoo.jp/ds4/A0018342006>

上記URLにアクセス頂き、お見積もりに必要な簡単な情報を入力いただければすぐに加入手続きができます。

クレハサービスのHPからも
アクセスできます!

インターネット募集期間

2020年5月7日~2020年5月29日

上記募集期間を過ぎてから新規申込希望の方は、裏面代理店連絡先までご連絡下さい。



スマートフォンでも手続きできます



保険期間 2020年6月25日午後4時~2021年6月25日午後4時まで1年間

収入補償



介護補償



団体割引 **20%**

損害率による割引**15%**
(団体長期障害所得補償は割引10%)

携行品



傷害補償



がん補償



医療補償



個人賠償責任



ホールインワン・
アルバトロス費用



救援者費用等



※ご加入方法等の詳細につきましては、「ご加入方法のご案内」と裏表紙をご参照ください。

引受保険会社: 東京海上日動火災保険株式会社

補償ラインナップ(基本補償)

ライフスタイル等に応じて、ご希望の補償を選択してください。

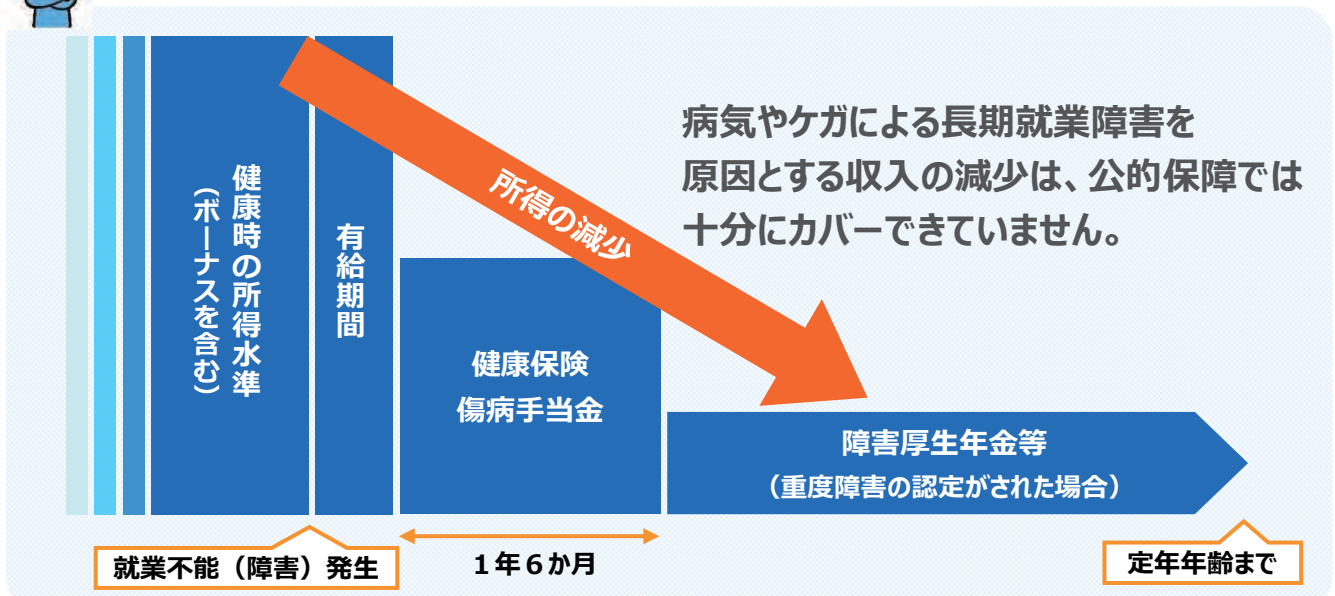
給与サポートプラン

所得補償・団体長期障害所得補償(GLTD)

就業不能(障害)時の所得の減少に備えて「給与サポートプラン」があると安心です。



病気やケガで長期間の治療が必要になったとき
今の収入はどうなるんだろう？



病気やケガによる長期就業障害を
原因とする収入の減少は、公的保障では
十分にカバーできていません。

だから

所得の減少を補償する「所得補償」「団体長期障害所得補償(GLTD)」があれば安心です。

就業不能(障害)発生	クレハグループ給与サポートプランの概要		満65歳の誕生日まで
	所得補償:1口あたり5万円/月 補償	団体長期障害所得補償(GLTD):1口あたり5万円/月 補償	
Aプラン 全期間補償 タイプ	免責期間 7日 免責期間を除き ◆短期部分(所得補償) 8日目から最長1年間補償 ※天災危険・精神障害・妊娠障害なし	免責期間360日(就業障害発生から) ◆長期部分(団体長期障害所得補償) 361日目から最長満65歳の誕生日まで補償[60~64歳は5年間] ※天災危険・精神障害[最長2年間補償]・妊娠障害[女性のみ]あり	
Bプラン 給与サポート プラン短期	免責期間 7日 免責期間を除き ◆短期部分(所得補償) 8日目から最長1年間 ※天災危険・精神障害・妊娠障害なし	団体長期障害所得補償は、復職・転職しても、入院・自宅療養の継続や後遺障害によって一定以上の所得喪失が生じる場合には、所得喪失率に応じて補償いたします。	
Cプラン 給与サポート プラン長期	免責期間630日		◆長期部分(団体長期障害所得補償) 631日目から最長満65歳の誕生日まで補償 [60~64歳は5年間] ※天災危険・精神障害[最長2年間補償]・妊娠障害[女性のみ]あり

【所得補償】

病気やケガで働けなくなり、その期間が免責期間*1(7日)を超えた場合に、保険金をお支払いします。*2
*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。
*2 骨髄移植を目的とする骨髄採取手術により入院し働けなくなった場合についても、保険金をお支払いします。

【団体長期障害所得補償(GLTD)】

病気やケガで働けなくなり、その期間が免責期間*1(360日または630日)を超えた場合に、最長満65歳の誕生日までの長期間にわたり保険金をお支払いします(ただし、保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間は、60歳以上の場合は5年となります。)。さらにメンタルヘルス不調等の精神障害*2や、妊娠・出産・早産または流産によって生じた病気やケガによる就業障害、地震・噴火またはこれらによる津波によって生じた病気やケガによる就業障害も補償します！
*1 保険金をお支払いしない期間をいいます。
*2 知的障害、アルコール依存、薬物依存等一部の精神障害は補償の対象となりません。また、保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間は2年となります。

クレハグループ給与サポートプランの概要(保険金額・保険料(1口あたり))

保険期間:1年間、団体割引:20%、損害率による割引:15%(所得補償のみ)

てん補期間*1:[所得補償]1年、[団体長期障害所得補償]満65歳まで(60歳~64歳は5年間)

免責期間:[所得補償]Aプラン・Bプラン7日、[団体長期障害所得補償]Aプラン360日、Cプラン630日

Aプラン:全期間補償タイプ (免責期間7日・満65歳まで補償)

※15歳~19歳の保険料は
お問い合わせください。

Aプラン保険料 (各補償1口あたりの合計保険料)			
性別		男性	女性
保険料 (月払)	20歳~24歳	600円	500円
	25歳~29歳	660円	620円
	30歳~34歳	770円	800円
	35歳~39歳	980円	1,110円
	40歳~44歳	1,350円	1,590円
	45歳~49歳	1,900円	2,240円
	50歳~54歳	2,500円	2,840円
	55歳~59歳	2,730円	2,850円
	60歳~64歳	3,650円	3,500円

所得補償		
型	本人型	
タイプ名	S5	
てん補期間*1	1年	
加入限度口数	10口	
保険金額(月額)	5万円	
保険料 (月払)	20歳~24歳	260円
	25歳~29歳	300円
	30歳~34歳	380円
	35歳~39歳	490円
	40歳~44歳	610円
	45歳~49歳	820円
	50歳~54歳	940円
	55歳~59歳	950円
	60歳~64歳	960円

団体長期障害所得補償			
型	本人型		
性別	男性	女性	
タイプ名	CS1	CSF1	
妊娠に伴う身体障害 補償特約	セット		
加入限度口数	10口	10口	
支払基礎所得額(月額)	5万円	5万円	
保険料 (月払)	20歳~24歳	340円	240円
	25歳~29歳	360円	320円
	30歳~34歳	390円	420円
	35歳~39歳	490円	620円
	40歳~44歳	740円	980円
	45歳~49歳	1,080円	1,420円
	50歳~54歳	1,560円	1,900円
	55歳~59歳	1,780円	1,900円
	60歳~64歳	2,690円	2,540円

例)30歳・男性 各補償4口ご加入の場合
(保険金額・支払基礎所得額:各補償20万円(月額))
Aプラン保険料(月払) 770円×4口=3,080円

※団体長期障害所得補償には、天災危険補償特約、精神障害補償特約(てん補期間*1:2年)がセットされています。

Bプラン:給与サポートプラン短期 (免責期間7日・最長1年間補償)

Cプラン:給与サポートプラン長期 (免責期間630日・満65歳まで補償)

所得補償		
型	本人型	
タイプ名	S5	
てん補期間*1	1年	
加入限度口数	19口	
保険金額(月額)	5万円	
保険料 (月払)	20歳~24歳	260円
	25歳~29歳	300円
	30歳~34歳	380円
	35歳~39歳	490円
	40歳~44歳	610円
	45歳~49歳	820円
	50歳~54歳	940円
	55歳~59歳	950円



団体長期障害所得補償			
型	本人型		
性別	男性	女性	
タイプ名	CS2	CSF2	
妊娠に伴う身体障害補償特約	セット		
加入限度口数	10口	10口	
支払基礎所得額(月額)	5万円	5万円	
保険料 (月払)	15歳~24歳	330円	230円
	25歳~29歳	350円	300円
	30歳~34歳	370円	400円
	35歳~39歳	460円	590円
	40歳~44歳	690円	940円
	45歳~49歳	1,010円	1,350円
	50歳~54歳	1,440円	1,760円
	55歳~59歳	1,550円	1,660円
	60歳~64歳	2,620円	2,480円

※15歳~19歳の保険料はお問い合わせください。

※天災危険補償特約、精神障害補償特約(てん補期間*1:2年)がセットされています。

*1 保険金をお支払いする1事故あたりの限度期間をいいます。

※保険料は保険の対象となる方ご本人の年齢(団体契約の始期日時点の年齢をいいます。)や、団体長期障害所得補償は性別によって異なります。

※所得補償の保険金額、団体長期障害所得補償の支払基礎所得額の設定方法は、補償の概要等をご確認ください。

介護補償



大好評！

突然、介護が必要な状態になった場合に一時金を受け取れる補償です。

保険の対象となる方が所定の要介護状態となった場合に、保険金(一時金)をお支払いします。これにより、公的介護保険制度において自己負担となる自宅改修や介護用品購入等の介護に要する費用に備えることができます。

補償の型

独自基準追加型 (要介護2)

公的介護保険制度に基づく要介護2以上の認定を受けた場合または東京海上日動所定の要介護状態(要介護2用)*1と診断され、その状態が90日を超えて継続した場合に、保険金(一時金)をお支払いします。

*1 東京海上日動所定の要介護状態(要介護2用)については、「補償の概要等」をご確認ください。

【ご参考:公的介護保険制度の特徴】

特徴①:40歳以上の方のみが対象

⇒「39歳以下の方」が要介護状態になった場合は、給付の対象外!

特徴②:40歳以上~64歳以下の方は給付が限定的

⇒40歳以上~64歳以下の方は「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)」により要介護状態となった場合のみが給付の対象となり、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病」や「ケガ」が原因で要介護状態となった場合は、給付の対象外!

※公的介護保険制度の詳細については、「公的介護保険制度とは」をご確認ください。

【「独自基準追加型」とは】

国の公的介護保険制度に基づく要介護状態の認定を受けた場合に加えて、別途、東京海上日動が独自に定めた所定の要介護状態となった場合にも保険金をお支払いするものです。

これは、公的介護保険制度の特徴を踏まえた補償であり、公的介護保険制度による給付の対象外となってしまう「39歳以下の方」が要介護状態になった場合や、「加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)以外の疾病・ケガ」により要介護状態になった場合についても、保険金をお支払いできるメリットがあります。



公的介護保険は
あるけれど・・・?

もしもの介護に備えて「介護補償」があると安心です。

介護にかかる
お金は・・・?

一時費用*1の合計:
平均約70万円

月々の介護費用とは別に、自宅の改修費用や車いす、特殊ベッドなどの福祉用品の購入などで初期費用がかかる可能性があります。

*1 公的介護保険サービスの自己負担費用を含む

【出典】(公財)生命保険文化センター「平成30年度 生命保険に関する全国実態調査(速報版)」

要介護状態初期に一時的に
必要となる主な費用の目安
(自費で購入等した場合)

車いす

- 自走式 … 4~15万円
- 電動式 … 30~50万円

階段昇降機

- いす式直線階段用 …… 50万円~
- ※工事費別途

特殊寝台(介護ベッド)

- 15~50万円
- ※機能により金額は異なる

手すり

- 廊下・階段・浴室用など … 1万円~
- ※サイズ・素材により金額は異なる(工事費別途)

ポータブルトイレ

- 水洗式 …… 1~4万円
- シャワー式 … 10~25万円

移動用リフト

- 据置式 … 20~50万円
- レール走行式 … 50万円~
- ※工事費別途

【出典】(公財)生命保険文化センター「介護保障ガイド 2018年8月改訂版」

だから

介護にはまとまった
資金準備があると安心です。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

公的介護保険制度とは



[公的介護保険制度の概要]

公的介護保険制度とは、介護保険法に基づく社会保険制度をいい、40歳以上の国民は全員加入し介護保険料を支払う義務があります。これにより、40歳以上の方が介護が必要になった時に所定の介護サービスを受けることができます。

[公的介護保険制度の被保険者(加入者)と受給要件]

公的介護保険制度における受給要件は、下表のとおり、年齢によって異なります。

年齢	39歳以下	40歳以上64歳以下*1	65歳以上
被保険者	被保険者ではない	第2号被保険者	第1号被保険者
受給要件	対象外	要介護、要支援状態が、末期がん・関節リウマチ等の加齢に起因する疾病(16種類の特定疾病)による場合に限定	原因を問わず以下の状態となったとき ● 要介護状態 (寝たきり、認知症等で介護が必要な状態) ● 要支援状態 (日常生活に支援が必要な状態)

*1 公的医療保険(国民健康保険・被用者保険)の加入者である必要があります。

[公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分について]

公的介護保険制度における要介護(要支援)状態区分は、下表のとおり、要支援および要介護に分けられており、さらに、要支援は2つに、要介護は5つに分けられています。

状態区分	状態像
非該当(自立)	歩行や起き上がり等の日常生活上の基本的動作を自分で行うことが可能であり、かつ薬の内服、電話の利用等の手段的日常生活動作を行う能力もある状態。
要支援	1 日常生活上の基本的動作については、ほぼ自分で行うことが可能であるが、日常生活動作の介助や現在の状態の悪化の防止により要介護状態となることの予防に資するよう、手段的日常生活動作について何らかの支援を要する状態。
	2 要支援1の状態から、手段的日常生活動作を行う能力がわずかに低下し、何らかの支援が必要となる状態の人で、部分的な介護が必要な状態にあるが、予防給付の利用により、現状維持及び状態改善が見込まれる状態。
要介護	1 要支援2の状態から手段的日常生活動作を行う能力がさらに低下し、部分的な介護が必要となる状態の人で、心身の状態が安定していない状態や認知機能の障害等により予防給付の利用について適切な理解が困難である状態。
	2 要介護1の状態に加え、日常生活動作についても部分的な介護が必要となる状態。
	3 要介護2の状態と比較して、日常生活動作及び手段的日常生活動作の両方の観点からも著しく低下し、ほぼ全面的な介護が必要となる状態。
	4 要介護3の状態に加え、さらに動作能力が低下し、介護なしには日常生活を営むことが困難となる状態。
	5 要介護4の状態よりさらに動作能力が低下しており、介護なしには日常生活を営むことがほぼ不可能な状態。

保険金額・保険料

※ご加入口数は1口のみです。

保険期間:1年間、団体割引:20%、損害率による割引:15%

型	本人型		
補償の型	独自基準追加型(要介護2)		
タイプ名	N1	N3	
介護補償保険金額	100万円	300万円	
保険料(月払)	5~9歳	10円	10円
	10~14歳	10円	10円
	15~19歳	10円	10円
	20~24歳	10円	10円
	25~29歳	10円	10円
	30~34歳	10円	10円
	35~39歳	10円	20円
	40~44歳	10円	40円
	45~49歳	20円	70円

型	本人型		
補償の型	独自基準追加型(要介護2)		
タイプ名	N1	N3	
介護補償保険金額	100万円	300万円	
保険料(月払)	50~54歳	50円	150円
	55~59歳	100円	310円
	60~64歳	220円	650円
	65~69歳	450円	1,360円
	70~74歳	950円	2,850円
	75~79歳	2,080円	6,230円
	80~84歳	4,790円	14,360円

※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。
※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*1が、満5歳以上満84歳以下の方に限ります。

*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

がん補償

がんの治療によって発生する入院費や医療費に備える補償です。



■がんのリスクに備えて

- ・がん診断保険金や入院保険金等でがんにかかる費用に備えます。
- ・入院保険金は1日目から、支払日数の制限なくお支払いします。

■初期のがんでも

- ・「上皮内新生物」も補償対象になります。
- また、「白血病」もがんに含まれますので補償対象になります。

■再発・転移しても

- ・がん診断保険金は、初めてがんと診断されたときはもちろん、継続前契約で既に診断確定されたがんが一旦治癒した後の再発・転移や、新たながんが生じたときでも、それまでのお支払回数にかかわらずお支払いします。

※支払事由に該当した最終の診断確定日からその日を含めて1年以内であるときは、がん診断保険金をお支払いできません。

がん診断

がんと診断確定*1されたときに、保険金(一時金)をお支払いします。

*1 がんの診断確定は、病理組織学的所見により、医師等によって診断されることを要します。

がん入院・手術

がんで入院(日帰り入院も含む)や手術*1をしたときに、保険金をお支払いします。

*1 手術の種類によっては、回数の制限があったり、お支払いの対象とならない場合があります。



新規ご加入の場合、ご加入者の保険期間の初日よりその日を含めて90日(待機期間)を経過した日の翌日の午前0時より前にがんと診断確定されていた場合は、保険金をお支払いできません。

保険金額・保険料(1口あたり)

保険期間:1年間、団体割引:20%、損害率による割引:15%

型	本人型		
性別	男性・女性共通		
タイプ名	C		
がん診断保険金額	100万円		
がん入院保険金日額(1日あたり)	10,000円		
がん手術保険金額(手術の種類により)	10万円・20万円・40万円		
保険料 (月払)	年齢	①新規ご加入の方	②更新の方
	5~9歳	160円	210円
	10~14歳	210円	270円
	15~19歳	170円	220円
	20~24歳	120円	150円
	25~29歳	170円	230円
	30~34歳	250円	340円
	35~39歳	350円	460円
	40~44歳	490円	650円
	45~49歳	670円	900円
	50~54歳	1,070円	1,430円
	55~59歳	1,660円	2,220円
	60~64歳	2,390円	3,180円
	65~69歳	3,170円	4,230円
70歳	4,060円	5,420円	

※加入限度口数は3口です。



※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*1によって異なります。また、この補償は、新規ご加入の方の場合は待機期間があるため、ご加入初年度の保険料は安くなっています(「①新規ご加入の方」の保険料)。更新される方は「②更新の方」の保険料となります(次回更新以降は、割引率の変更、保険料率の改定等により、保険料が変更になる場合があります。)

※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*1が、満5歳以上満70歳以下の方に限ります。

*1 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

保険金をお支払いする主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

医療補償

割引が適用された保険料で、あなたやご家族を「病気やケガ」からお守りする60日型医療補償です。

疾病入院	病気で入院したときに、1日目から保険金をお支払いします。 ※1回の入院について60日を限度とします。
疾病手術	病気で手術をしたときに、保険金をお支払いします。 ※傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。
放射線治療	病気やケガで放射線治療を受けたときに、保険金をお支払いします。 ※血液照射を除きます。複数回を受けた場合は、施術の開始日から、60日の間に1回のお支払いを限度とします。
傷害入院 (MS21,MS22タイプ)	ケガで入院したときに、1日目から保険金をお支払いします。 ※1回の入院について60日を限度とします。
傷害手術 (MS21,MS22タイプ)	ケガで手術をしたときに、保険金をお支払いします。 ※傷の処置、切開術(皮膚、鼓膜)、抜歯等お支払いの対象外の手術やお支払回数に制限がある手術があります。
総合先進医療	病気やケガで先進医療*1を受けたときに、保険金をお支払いします。 *1 対象となる先進医療については、「補償の概要等」をご確認ください。
総合先進医療一時金	総合先進医療基本保険金が支払われる先進医療を受けたときに、保険金(一時金)をお支払いします。

保険金額・保険料

※ご加人口数は1口のみです。

保険期間:1年間、団体割引:20%、損害率による割引:15%

型		本人型(疾病のみ)		本人型(疾病+傷害)		
タイプ名		MS11	MS12	MS21	MS22	
疾病入院保険金日額(1日あたり)		4,000円	8,000円	4,000円	8,000円	
疾病手術 保険金額	重大手術*1	16万円	32万円	16万円	32万円	
	上記以外 の手術	入院中	4万円	8万円	4万円	8万円
		入院中以外	2万円	4万円	2万円	4万円
放射線治療保険金額		4万円	8万円	4万円	8万円	
傷害入院保険金日額(1日あたり)				4,000円	8,000円	
傷害手術 保険金額	重大手術*1			16万円	32万円	
	上記以外 の手術	入院中		4万円	8万円	
		入院中以外			2万円	4万円
総合先進医療基本保険金額		1,000万円	1,000万円	1,000万円	1,000万円	
総合先進医療一時金額		10万円	10万円	10万円	10万円	
保険料 (月払)	5~9歳	290円	500円	420円	760円	
	10~14歳	270円	460円	400円	720円	
	15~19歳	300円	510円	430円	770円	
	20~24歳	400円	730円	530円	990円	
	25~29歳	430円	790円	560円	1,050円	
	30~34歳	450円	820円	580円	1,080円	
	35~39歳	480円	870円	610円	1,130円	
	40~44歳	520円	950円	650円	1,210円	
	45~49歳	660円	1,240円	790円	1,500円	
	50~54歳	850円	1,610円	980円	1,870円	
	55~59歳	1,160円	2,240円	1,290円	2,500円	
	60~64歳	1,650円	3,220円	1,780円	3,480円	
	65~69歳	2,220円	4,360円	2,350円	4,620円	
70歳	3,010円	5,940円	3,140円	6,200円		



※保険料は、保険の対象となる方ご本人の年齢*2によって異なります。
※保険の対象となる方ご本人としてご加入いただける方は、年齢*2が、満5歳以上満70歳以下の方に限ります。
*1 対象となる重大手術については、「補償の概要等」をご確認ください。
*2 団体契約の始期日時時点の年齢をいいます。

上記以外のタイプにつきましては代理店クレハサービスまでご連絡ください。

保険金をお支払いする主な場合、保険金をお支払いしない主な場合については、「補償の概要等」をご確認ください。

募集期間	2020年5月7日(木)から2020年5月29日(金)まで
保険期間	2020年6月25日午後4時から2021年6月25日午後4時まで1年間
保険料払込方法	毎月の給与より引き去ります(8月給与より引去開始)。
加入方法	すべての皆様 「重要事項説明書」「ご加入内容確認事項(意向確認事項)」を必ずご確認ください。
	「お手続きサイト」および今年度の「更新内容のご案内」に記載の内容にて更新される方 特段のご加入手続き(「お手続きサイト」でのお手続き等)は不要です。(自動更新になります。)
	新規加入される方・加入内容を変更される方 表紙記載の「お手続きサイト」にアクセスいただき、必要事項を入力してください。

この保険は、株式会社クレハを契約者とし、団体の構成員等を保険の対象となる方とする団体契約です。保険証券を請求する権利、保険契約を解約する権利等は原則として株式会社クレハが有します。
<ご注意>
現在ご加入の方につきましては、表紙記載の募集期間終了までにご加入者の方からの特段のお申出または保険会社からの連絡がない限り、当団体は、今年度の募集パンフレット等に記載の補償内容・保険料等にて、保険会社に保険契約を申し込みます。

今回更新いただく内容に一部改定があります。補償内容・保険料等の主な改定点はP33・34記載のとおりとなりますので、あわせてご確認ください。

【加入者票到着後の内容確認をお願いします】

加入者票はご加入内容を確認する大切なものです。加入者票が到着しましたら、ご意向どおりのご加入内容になっているかどうかをご確認ください。また、加入者票が到着するまでの間、パンフレットおよび加入依頼書控等、ご加入内容がわかるものを保管いただきますようお願いいたします。ご不明な点がありましたら、パンフレット等記載のお問い合わせ先までご連絡ください。なお、パンフレット等にはご加入上の大切なことがらが記載されていますので、ご一読のうえ、加入者票とともに保険期間の終了時まで保管してご利用ください。

《お問い合わせ先・事故時の連絡先》

◇代理店：クレハサービス株式会社
【本社保険部】 〒103-8552 東京都中央区日本橋浜町3-3-2 TEL:03-3249-4611
【いわき営業所】 〒974-8232 福島県いわき市錦町落合135 TEL:0246-63-4244
【北関東出張所】 〒311-3493 茨城県小美玉市上玉里2221 呉羽クラブ内 TEL:0299-27-1777

◇保険会社：東京海上日動火災保険株式会社 化学産業営業部 営業第一室
〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL:03-3285-1831 (受付時間:平日9:00~17:00)